

令和7年8月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月4日	8月18日	ごみの戸別回収について 以前、大きな事故があった件については、大変悲しく思います。心よりご冥福お祈り申し上げます。 ごみ置き場についてですが、沼津市は「戸別回収」というのはお考えではないでしょうか？ごみ清掃員の方々には、ご苦勞をおかけしてしまいますが、地域の安全性を考慮すると、以前の事故のような事も戸別回収では起きなかったかと思います。料金的な負担は、ごみ袋の料金を300～500円にするなど、現在の価格より高く設定する事で賄っていただく事は出来ないでしょうか？ また、ごみ袋の料金を上げる事により、ごみ削減にも効果があると思います。また現在、ごみ置き場に不用意に捨てられるごみ(不法投棄)をなくす事も出来るようになります。一番は以前のような事故をなくす事です、それ以外のメリットも含め、ご検討よろしく願いいたします。	日頃より、ごみの収集にご協力いただき、ありがとうございます。 令和6年1月の松長地区での事故を受けて、市では各自治会に対して、交通安全上配慮が必要な集積場所で作業を行う場合には、反射材の付いたベストを着用することなど、安全への配慮をお願いしました。 また、事故のあった集積場所については、地元自治会のご尽力により、安全な場所へ移設し、同様な他の集積場所についても順次移設を進めております。 ご提案いただいた戸別収集についてですが、主に東京都や神奈川県など大都市で実施している事例があります。これらの自治体は、狭い地域に人口が集中しているほか、マンションなどの集合住宅が多いため、戸別収集を実施しやすい状況にあります。 一方、本市の人口規模では収集効率が悪く、費用の増加につながる点や、狭い道路が多いため、作業員や車両の増などについても検討する必要があります。 また、財源確保としてのごみ袋の料金引き上げについてですが、市民の皆様から、ごみの分別や指定袋のありかたなどについて、様々な御意見をいただいております、慎重な対応が必要でありますことから、戸別収集の実施については現状では大変難しいものと考えております。 引き続き、自治会の皆様のご協力をいただきながら、より安全なごみ集積場所の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	クリーンセンター 収集課
8月4日	8月15日	南一色線工事に伴う飛散物について 南一色線工事において現在工事している松沢町の上の工事で人には見えない微粒子で下の家屋に入り込んでいます。これから工事がもっと本格的になると、風が有る日は特に窓を開けられない・洗濯物が汚れるなどの黄砂の様な状況になりかねません。可能な限り対策をお願いします。	この度は、沼津南一色線の道路築造工事に伴い、砂埃が飛散し、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。 現在、岡宮北区画整理事務所において、松沢町と岡宮の地区境付近で、土砂の掘削工事を行っており、掘削した土砂を運搬する車両が、走行時に砂埃を巻き上げ、飛散したことが原因であると考えられます。 このため、運搬車両が走行する工事用道路に散水する頻度を増やすことにより、極力砂埃が飛散しないよう対策を行ってまいります。 今後も、同様の工事が続くことから、周辺住民の皆様にご迷惑をお掛けしないよう努めてまいりますので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。	岡宮北区画 整理事務所

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月4日	8月15日	内浦地区、三津浜に刺さっているアニメ作品の旗について 内浦地区の三津浜の砂浜に6月下旬(6/23頃)から沼津市や内浦地区を舞台にしたアニメ作品のグッズと思われる旗が、木の枝に括り付け旗になった状態で、そのままに突き刺さった状態になっているが、あれは誰の所有物なのか？ 三津浜周辺の地域として認められた物なののでしょうか？ 誰かが勝手に砂浜に突き刺した状態で、そのままにしていたら不法投棄なのでは？ 1か月以上もそのままになっているが、作品の舞台になっているから、今後もそのままの状態で見過ごしているのでしょうか？ 市の方でも一度、現地を確認してもらい、所有者不明なのであれば、市の方で呼びかけてみて、それで反応が無ければ、不法投棄物として処分するのはどうでしょうか？	御意見を受けて、8月5日に現地にて当該の旗の調査を実施いたしましたが、団体又は個人に帰属する物件であるか確認できませんでした。そのため、市から所有者へ向けた呼びかけの貼り紙を掲示し、一定期間反応が無ければ撤去することとしましたが、貼り紙を貼った翌々日に旗が三津浜から無くなっていることを確認しましたのでお知らせします。 この度はお問い合わせいただきありがとうございました。	水産海浜課
8月4日	8月15日	「コーストFM深掘り！ぬまづの宝100選」について(お褒めの言葉) いつも「広報ぬまづ」を拝読しております。市民のひとりです。 本日「コーストFM深掘り！ぬまづの宝100選」を拝聴しました。 クリーンセンターの仕組み(社会見学コース)がわかりやすく、「沼津方式」の取組の重要性とともに説明されていて、とても面白かったです。 クイズも交えた構成も良かったです。 ぬまづの宝100選に関する企画、これからも続けてください。 よろしくお願いいたします。	このたびは、COAST-FMラジオ番組「深掘り！ぬまづの宝100選」をお聞きくださり、ありがとうございました。また、大変励みになるお褒めの言葉をいただき、重ねてお礼申し上げます。 全国に先駆けて昭和50年から始めた本市のごみ分別収集「沼津方式」が今年で50年の節目を迎えたことから、今回番組でご紹介しました。 環境保全とごみの減量を推進するこの取組は本市の宝として、8月1日号「広報ぬまづ」の裏表紙「ぬまづの宝100選さんぽ」に特集を掲載していますので、併せてこちらも是非ご覧ください。 「ぬまづの宝100選」は、本市が多く地域資源と魅力にあふれるまちであることを「100の宝」という形でPRしているものです。広報紙やFMラジオ等の媒体を通じてぬまづの宝を発見・再認識される機会となりましたら幸いです。 今後も市民の皆様のご期待に添えますよう、本市の魅力を発信し、沼津の魅力に触れる機会の提供に努めてまいります。	広報課
8月5日	8月15日	市庁舎西側の路上駐車について 市庁舎西側の一方通行の道路に来庁者もそうですが、市の職員が公用車を使用する際の乗り降りで、人待ちなのか、駐車を長いことしている事が多々あり、当事務所に車を入れる際に、とても邪魔です。 市役所の玄関前のピロティに公用車を止めて乗り降り(荷物の積み込み)等は、できないのでしょうか。とても迷惑しています。 また、来庁者の路上駐車も、もっと注意して下さい。	このたびは、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。 市庁舎西側の道路は、道路交通法上駐車禁止区域となっており、公用車を運転する職員に対し、違反行為をしないよう定期的な指導を行っております。 乗降や荷降ろし等の5分を超えない停車は可能な区域ではありますが、結果として駐車になっているとのご指摘を踏まえ、公用車での荷降ろし等の停車であっても、市庁舎敷地内で行うよう、全職員に対し指導の徹底を図ってまいります。 また、来庁される方には、案内掲示で西側道路は駐車禁止区域であること及び香貫駐車場をご利用いただくことを、引き続き周知してまいります。	資産活用課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月6日	8月18日	中学校における水泳・着衣水泳授業の再開について 拝啓 盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 私は沼津市民として、門池公園での高校生の水難事故の報道を受け、深い悲しみとともに大きな危機感を抱いております。 門池公園は、私たち市民にとって憩いの場であり、地域の子どもたちが遊び、集い、学ぶ場でもあります。 しかし、その身近な場所で命が失われるという出来事は、沼津市が水と隣り合わせにある地域であるという現実を、あらためて私たちに突きつけました。 この事故は単なる「不幸な出来事」では済まされません。 事故当時、周囲には十分な監視体制や注意喚起がされていたのか、柵や救命用具などの安全措置は万全だったのか、市として水辺の管理体制が十分であったのか——検証が求められます。 さらに重要なのは、「水に関する危険性への教育」が市民全体、特に子どもたちに対して行き届いていたのか、という根本的な問いです。 実際、門池公園のような開放的な水辺は市内に多数存在し、海・川・ため池・港など、水と共に暮らす地域である沼津にとって、水辺の安全は命に直結する問題です。 このような事故を二度と繰り返さないためには、「水の危険性を知ること」「命を守る行動ができること」を、教育の中でしっかり身につけさせることが不可欠です。 報道によれば、沼津市ではすでに中学校における水泳の実技授業を廃止し、座学のように切り替える方針が取られているとのことですが、これは重大な教育上の懸念です。 小学校では民間委託により水泳実技と着衣水泳まで実施されている（一部）一方で、中学生にはそれが一切ないという状況は、教育の一貫性・安全性の両面から大きな問題をはらんでいます。 とりわけ、着衣水泳の重要性は今一度認識されるべきです。 水難事故の多くは、服を着た状態で突然水に落ちることで発生します。着衣のまま浮く技術・動かずに助けを待つ知識・パニックを避ける冷静さ——これらは実体験を通してしか身につけません。 教室の中の座学では、決して体得できない命を守るスキルなのです。 また、私たちは1955年の紫雲丸沈没事故を忘れてはなりません。この事故では多くの子どもたちが泳ぎを知らなかったため命を落とし、それを教訓として「泳げる子どもを育てること」が全国の学校教育で求められるようになりました。 水泳授業の始まりは、単なる運動や体育の一環ではなく、「命を守るため」の教育だったのです。 いま、沼津市がこの教育の原点を見失ってしまえば、再び同じ悲劇を繰り返しかねません。だからこそ、以下の項目について真摯な再検討をお願い申し上げます。 【要望事項】 *中学校における水泳実技授業の即時再開 安全教育の一環として、水泳の実技を必須に戻すことを強く求めます。 *着衣水泳を含めた実践的な水難対応教育の実施 生徒が自らの命を守る方法を身につけられるよう、着衣状態での浮き方や呼吸法、助けを待つ姿勢などを指導する機会を確保してください。 *民間施設の活用と委託による水泳教育の実現 小学校と同様に民間プールや指導者を活用し、中学生にも等しく実技を提供すべきです。 *水に囲まれた沼津市の地理的特性に合わせた安全教育の制度化 海・川・池と隣り合わせの地域だからこそ、水と共に安全に生きる力を養う教育の強化が求められます。 今回の事故をきっかけに、教育行政が原点に立ち返り、命を守る教育の在り方を再考していただけることを、沼津市民として強く願っております。 未来を担う子どもたちの命を守るために、どうか真摯なご対応を賜りますようお願い申し上げます。	日頃より本市学校運営に、ご協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 本市の中学校における水泳実技指導についてですが、令和7年度から、熱中症対策やプールサイドでの火傷防止、日焼けを懸念する保護者や生徒のニーズに対応するため、実技指導については実施しない方針です。しかしながら、水の事故から子供たちの命を守るため、子供たちへの安全教育は大変重要であることから、座学の安全指導につきましては、中学校においても引き続き実施しております。 中学校における水泳実技授業についてのご要望ですが、民間施設の活用を含め、上記の理由により、実施しないものとしております。 着衣水泳を含めた水難対応教育・安全教育の実施につきましては、小学校段階において、すべての学校で実施していることに加え、民間委託における専門家指導により、従来以上に基本的な泳力の向上を期待できるものと考えております。こうした取組を進めることにより、子供たちの水難事故への対応力の向上を図ってまいります。 また、スイミングスクール等を運営している民間事業者が、水の事故から命を守るための講習会等を実技を含めて実施しており、教育委員会では、安全意識のさらなる向上のため、民間団体等のような取組に対し、広報チラシ配布協力や後援をするなど、中学生を含め子供たちが自ら積極的に参加するよう努めております。 教育委員会としましても、このたびの門池公園における大変痛ましい事故を受け、改めて市内小中学校に対し、注意喚起を行ったところであります。 今後とも、子どもたちが安全で健やかに成長できるよう尽力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月7日	8月20日	平和作文について 広報ぬまづ8月1日号の記事の戦争と平和は良い記事だと思いました。最近広報誌を月1回にしろという市民の声が出ていたが、このような記事があるなら月2回でもいいなと私は思った。 そんなことを思っていた矢先、今日の静岡新聞で、富士市が平和学習として中学生を広島市に派遣していることを知りました。 現地で原爆ドームを直に見るだけでも、こどもにはすごい体験になると思うので沼津市でも実施したらどうでしょうか？ お金もかかるので、例えば平和作文の最優秀者へのご褒美とかで実施するのはどうですか？ あるいは、お金は各人に負担してもらって、市役所はツアー企画をする形で実施するのはどうだろうか？	この度は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 本市は、核兵器による悲劇を繰り返すことなく、世界に恒久平和が訪れることを願い、昭和62年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言いたしました。 以来、地区センターなどの公共施設や市内のJR各駅前等へ平和啓発モニュメントや啓発看板を設置し周知に努めるとともに、戦争や被爆などについて祖父母から聞いた体験談、学校での授業や読書で感じたことなどについて書かれた「平和を考える小中学生作文集」の発行、原爆の悲惨さを未来へ伝えるための原爆パネル展の開催など、様々な取組を行ってきました。 また、今年度は戦後80年ということもあり、広報ぬまづでの特集記事の掲載のほか、原爆パネル展の開催会場の増設や、公用車へ啓発用マグネットシートを貼り付ける等の取組も行っているところです。 このように沼津市として様々な取組を進めているところですが、〇〇様をはじめ、市民の皆さまからいただくご意見も参考とさせていただきながら、今後も平和を希求する取組を進めてまいります。	総務課 学校教育課
8月12日	8月22日	スクールロイヤー制度の導入について 沼津の大スター磯村勇斗さん主演ドラマを拝見して制度を調べました。 沼津市ではまだ導入されていないらしいので、未来を担う子供達 の教育環境を先生方子供達の立場で支えてくれるこのスクールロイヤー制度の導入を検討してみてください。まずは一つの学校から始めてみてはいかがでしょうか。 スクールロイヤー制度のメリットを以下に簡潔にまとめます。 1. **教職員の負担軽減** いじめ、保護者対応、体罰、学校事故などの複雑な問題に対し、法的な助言を提供することで、教職員が教育活動に専念できる環境を整える。 2. **迅速かつ適切な問題解決** 法的視点からのアドバイスにより、いじめや保護者からの過剰な要求、学校事故などに迅速かつ適切に対応でき、トラブルが深刻化する前に対処可能。 3. **トラブルの予防** いじめ予防授業や教職員向け研修を通じて、法的リスクを未然に防ぐ。コンプライアンス意識の向上や校則・マニュアルの見直しも支援。 4. **子どもの最善の利益の確保** 日本弁護士連合会の定義に基づき、子どもの権利や福祉を優先し、いじめや不登校、虐待などの問題に対応。子どもが安心して通える学校環境を促進。 5. **学校の信頼性向上** 法的対応が適切に行われることで、保護者や地域社会からの信頼が高まり、教育環境の安定化につながる。 6. **教員の安心感の提供** 法的判断に迷った際の相談先として機能し、教員が「一人で抱え込まなくてよい」環境を提供。管理職の孤立防止にも寄与。 7. **保護者対応の円滑化** 過剰な要求やクレームに対し、法的観点からの助言や仲介を通じて、教員の精神的負担を軽減し、適切な対応を支援。 詳細は、文部科学省や日本弁護士連合会の公式資料(例：https://www.mext.go.jp、https://www.nichibenren.or.jp)で確認できます。	日頃より本市学校運営に、ご協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 スクールロイヤー制度につきましては、現在、静岡県教育委員会が県弁護士会と連携して、政令指定都市を除く全市町の教育委員会を対象に、スクールロイヤー活用事業を実施しております。本事業では、法的側面からのいじめ予防教育や、生徒指導に関する小中学校からの法的相談への対応等を実施しております。 本市教育委員会におきましては、市独自にスクールロイヤー制度を設置しておりませんが、県のスクールロイヤー制度を活用し、多様化する学校現場における課題等に対応しているところであります。 今後とも、いじめなどの生徒指導事案をはじめ、学校内での判断が難しい問題に対し、法的な観点からの助言・指導をもとに、問題の深刻化を防ぎ、早期解決を図ることで、児童生徒にとって、最適な教育環境の確保につながるよう努めてまいります。	学校教育課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月12日	8月20日	浮島市民窓口事務所の職員の対応について ○○職員がとにかく無愛想 字が読めないからここでは手続き出来ませんと言われたのは衝撃 原地区センターに行くことになりました 原地区センターの方々びっくりしてました	この度の窓口対応に関しまして、ご不快な思いをおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。 お客様のご本人確認において、本人確認資料がカードケースに入ったままの状態では、ケースで隠れている文字の確認ができないことをお伝えしたところですが、配慮が行き届かず、申し訳ございませんでした。 また、浮島市民窓口事務所には2名の職員を配置しておりますが、交代で昼休憩を取得している時間帯であったため、対応職員が○○職員に限定され、お客様のご要望にお応えすることがかなわず、原市民窓口事務所での手続きとなりましたこと、重ねてお詫びいたします。 改めて、お客様が安心してお手続きいただけるよう、職員の接遇の向上にしっかりと取り組んでまいります。	市民課
8月15日	8月28日	明日葉による学童運営体制、現場との連携について 長期休暇でお弁当の利用案内がありました。 お試しで2回のみの利用、口座振替は面倒だったので振込としましたが、振込先の案内は来ず、支援員に聞いたら確認する旨言ってましたが結局案内来ず。 その後8月13日に振込の人は15日までに振込むようお弁当屋さんから、伝書バト伝えて連絡があったが、やはり振込先の記載なし。 支援員に連絡ノートで問い合わせたら、お弁当屋さんさんに直接問い合わせてくださいとのこと。 学童で斡旋したのにおかしくないですか？ 度々、明日葉に対する支援員の反発なのか、「私たちは受け取ったものを渡してるだけなので知りません」という面がみえます。というか支援員がそう言っています。 ボランティアではなく民間の運営になったのですよね？ あまりにお粗末です。 支援員の方々には日頃より感謝していますし、大変なことがあるのも理解しますが、明日葉と支援員の連携のなさがあまりにも表面化しています。 支援員の話では明日葉の人の説明不足が大いにあると思います。 現場によりそい、支援員の働きやすさもよく考えて、運営をしてほしいです。	このたびは、市の委託事業者が雇用する支援員の配慮に欠けた対応により、不快な思いをさせてしまいましたことをお詫び申し上げます。 今回の件については、利用者からの問い合わせに対し、支援員が弁当事業者に振込先を確認して案内するなどの利用者の視点に立った適切な対応ができなかったことが問題でした。 運営事業者では、各エリアの責任者が各児童クラブを巡回し、支援員を指導するとともに、定期的に主任支援員を招集し、情報交換を行っておりますが、このたびいただいた御意見を全体で共有し、再発防止に向けて、職員間の報告・連絡・相談の体制を強化し、利用者の視点に立った対応を徹底するよう指示いたしました。 今後も引き続き、利用者の皆様がより安心・安全に利用いただける放課後児童クラブの運営に努めてまいります。	こども未来創造課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月18日	8月26日	学校の建物について 小学校などの建物の壁を拝見したのですが、古びた感じとカビのような汚さで、とても残念で可哀想に思いました。子供達が毎日1番長く居る校舎なので、いつも綺麗で明るい気持ちになれるような建物にしてあげてほしいです。ペンキを塗り直すなどしてあげてほしいです。税金は出来るだけ未来の子供達の為に使ってほしいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。小中学校の学校施設を管理している教育委員会から回答いたします。 市内小中学校の施設は8割以上が建築後30年を経過している状況であり、ご指摘のとおり学校によっては老朽化により校舎等の壁が汚損している状況もあると承知しております。 建物の一部に係る塗装等の修繕については、各学校からの依頼等により現場の状況を確認しながら、児童・生徒の安全性の確保を最優先に、緊急性の高いものから順次実施をしております。 また、建物ごとに実施する改築・改修工事については、本市では、令和2年度に沼津市個別施設計画を策定し、各学校の校舎や屋内運動場ごと、築年数等を考慮して、建物ごとの対策内容や実施時期等の整備方針について整理しており、この計画を踏まえ、学校ごとの老朽度などの状況を総合的に考慮しながら、安全性を最優先として順次整備を進めているところです。 このようなことから、部分的及び全面的な壁の塗装につきましては、適時に必要に応じて実施していく予定です。 今後とも、児童・生徒の安全安心で良好な教育環境に十分配慮しながら、適切な学校施設の管理に努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。	学校施設課
8月18日	8月26日	沼津市体育館のトレーニングルームの管理について 週2・3回当該トレーニングルームを利用させていただいておりますが、その管理について改善指導をお願いします。	日頃より香陵アリーナをご利用いただき、誠にありがとうございます。また、このたびはトレーニング室の運営につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、重ねて御礼申し上げます。 香陵アリーナのトレーニング室につきましては、PFI事業の仕組みにより沼津NEXT株式会社が維持運営を担い、その委託先である株式会社ミズノが日常的な管理・運営を行っております。室内には「健康運動指導士」の専門資格を有する指導員を配置し、利用者の皆様が安心して安全にご利用いただけるよう、器具の点検・管理や巡回、安全確保のほか、トレーニング指導、利用受付業務も行っております。また、指導員にはさらなる資格取得や職員研修を奨励し、専門性の向上に努めているところでございます。 一方で、いただいたご指摘のとおり、スタッフの業務や役割が十分に果たされていないこと、またスタッフの対応がご利用の妨げとなってしまったことは、誠に遺憾であると受け止めております。今回のご意見を受け、市からも改めて維持運営事業者に対し、スタッフの勤務姿勢や利用者への配慮を徹底するよう指導しました。今後はより一層、安心して快適にご利用いただけるよう、運営改善に努めてまいります。 また、コミュニケーションボックスへのご投稿にお返事ができていなかった件につきましても、ご不快の念をおかけしましたこととお詫び申し上げます。運営側において、利用者からのご意見には1週間以内の回答に努めるよう、併せて指導しました。 今後とも、皆様からいただくご意見を大切にしながら、より良い施設運営を目指してまいりますので、引き続き香陵アリーナをご利用くださいますようお願いいたします。	ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月19日	9月1日	沼津駅鉄道高架事業と水道管の更新について 沼津駅の鉄道高架事業(2,272億円)は、南海トラフ巨大地震による被災・復興費用を考えれば、まず市民の生活インフラである水道管更新を優先すべきではないでしょうか。水道部によると老朽管の更新は水道料金収入だけでは賄えず、国の補助金なしでは実施困難とのことです。水道法第1条を見れば、更新を怠り大規模破裂・長期給水停止や死亡事故が発生すれば、安定供給義務違反と見なされる可能性が高いと考えます。鉄道高架化に莫大な予算を投じ水道管更新を後回しにする現状は、法的観点からも問題があります。よって、高架化は地下化案の再検討、あるいは延期とし、市民の生命・安全に直結する事業を最優先にすべきです。どうしても課題解決したいのなら、南海トラフ巨大地震の被害を最小化できる地下化を再検討すべきです。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 鉄道高架は、都市計画事業として国の交付金・補助金を活用し、県・市・鉄道事業者が所定の割合で負担する枠組みで実施するものです。これらの国費等は、踏切対策や都市交通円滑化を目的とした制度に基づくものです。 一方、水道事業は、公営企業会計であるため、独立採算制の原則に基づき、利用者からの水道料金収入や企業債等を財源に、水道管の更新等を行っています。 従いまして、鉄道高架の実施が直ちに水道管更新を後回しにしているものではなく、両事業はそれぞれの制度と財源の枠組みで、議会の議決を経て並行して推進しています。 鉄道高架事業は、踏切除去による事故防止、渋滞解消・救急搬送の円滑化、南北市街地分断の解消、回遊性向上など、都市の安全性・防災性・拠点性を高めるといった大きな効果があります。これらは大規模災害時の地域の強靱性(レジリエンス)の向上にも資するものです。 同時に、水道は生命や生活を支える重要な社会インフラであり、平時や大規模災害等にも備えて、適切な維持管理、老朽管の更新や耐震化等を計画的に進めております。 鉄道の地下化につきましては、沼津駅周辺にある水路や黄瀬川の下を通り、安全上の基準を満たす勾配で設計すると三島駅に接続することが不可能であることから不採用としております。高架構造物の橋脚や梁が損傷するリスクにつきましては、大規模地震への対応として、平成8年に阪神淡路地震を契機とする耐震設計の強化、平成24年に東日本大震災を契機とする設計地震の見直しなどが行われており、これら基準に基づき設計がなされているため、被害低減が図られるものと認識しております。 いただいたご意見は、命と暮らしを守るインフラ整備のあり方を考えるうえで大変重要なものです。水道水の安全・安定供給に努めるとともに、都市の安全性・防災性等を高めていくために、水道事業と鉄道高架事業を並行して計画的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	推進課、水道総務課
8月20日	-	千本プラザの使用時間について 9時からの入場になっていますが、10分前、もしくは5分前に会場内に入る事が出来ると助かります。 夏場など外で待機しているのが厳しいので、また、トイレを使わせていただけるとありがたいです。	日頃より千本プラザをご利用いただき、ありがとうございます。 千本プラザの午前の使用時間は、沼津市高齢者等世代交流活動施設条例により午前9時からと定められており、準備・練習等も含めたご利用に必要な一切の時間は、この使用時間内でお願いしております。 あわせて、防犯・安全確保の観点や限られた職員体制により、開館前の入館や館内設備のご利用対応が難しいことから、恐れ入りますが午前9時からの入館にご理解とご協力をお願いいたします。 一方で、夏場の暑さの中でお待ちいただくご負担についてのご指摘は真摯に受け止めております。体調がすぐれない場合や緊急のご事情がある場合は、開館前でも入口をノックしてお知らせください。職員が可能な範囲で対応いたしますので、どうぞご遠慮なくお申し出ください。 いただいたご意見は、今後の環境改善や運営の参考とさせていただきます。引き続き、皆様に安心してご利用いただける施設運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。	長寿福祉課
8月25日	9月5日	高沢公園のSL D52 136について 高沢公園に保存されている蒸気機関車D52 136を見てきました。非常に痛々しい見たくをしていて何とかしたいと思ったので、保存会を立ち上げ整備することを提案します。既に保存会を立ち上げ鉄道遺産を守るために定期的な整備を行っている市もあります。今後もSLを守り続けるため検討をお願いいたします。	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 SLについては、現在、保存会という組織はありませんが、旧国鉄とJR東海の前職員で構成されている「東海鉄道OB会沼津支部」の方々と市が協働で管理をしており、高圧洗浄機を用いた車体洗浄や周辺の草取りなどの清掃活動を年3回程度行っています。 また、定期的な整備として、車体の塗装塗替えを実施しているほか、平成29年には、来園者がSLに登って遊ぶことを防ぐため周囲へ柵を設置したり、線路部へ碎石を補充するなどの修景整備を行いました。 ご指摘のとおり、近年、車体に錆びや塗装の剥がれなどが見受けられることから、今年中に塗装の塗替えを実施する予定です。 今後も、「東海鉄道OB会沼津支部」の方々などと連携し、SLが適切に保存できるよう管理していきます。	緑地公園課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
8月26日	9月1日	マスク着用について ニュースでもコロナが増えていると連日報道されています 市民の方々が来られる市役所ですが、用事があって行った所、職員の方はマスクを付けていませんでした 暑い時ですが、庁舎内はクーラーも効いているので、窓口業務をされている方はマスク着用された方がいいと感じました	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、マスクの着用については、窓口業務を含め職員の判断としており、市役所の入口にその旨を掲示させていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。	人事課
8月27日	9月10日	小学校体育館の改修について 市内小中学校体育館への空調導入の予定はありますか？ また、小学生のミニバスケットボールにおいて大幅なルール改正が2027年までに行われるようです。ゴールの高さが305cmになり、中学生以上と同様になります。ルールにあわせた改修計画はあるのでしょうか？	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 小中学校の学校施設を管理している教育委員会から回答いたします。 はじめに、市内小中学校体育館への空調導入ですが、小中学校の体育館は、児童・生徒の学習の場であるだけでなく、災害時の避難所として活用する施設であることから、国は環境改善に向け交付金などの支援を拡充しております。 このため、まずは空調設備の導入の効果や整備方法などを調査研究し、導入に向けての課題を整理してまいります。 次に、小学生のミニバスケットボールのルール改正に合わせた体育館の改修ですが、一部の学校では、高さ調整可能なバスケットゴールが設置されており、状況に応じた対応が可能となっていることから、現段階では予定しておりません。 なお、小中学校体育館の設備等については、文部科学省の学習指導要領に基づき、授業が円滑に行えるように整備しております。 小学校の学習指導要領では、体育でのボール運動の項目に児童の発達段階に応じてコートの高さやネットの高さなどを工夫して授業を行うこととしていることから、ミニバスケットボールのルール改正による授業への影響は当面はないものと考えております。 今後とも、児童・生徒の安全安心で良好な教育環境に十分配慮しながら、適切な学校施設の管理に努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。	学校施設課
8月29日	9月8日	市民の声の「対応」欄の名称変更について 市民の声の対応欄があるけど、対応という言葉の定義で発していないので、「見解」に変更してもらいたい。 市民の声に対して、対応欄のほとんど全てが「こうしてま す。このような対応しているとの上から目線のトップダウン」 になっているので、市民の声に対して事業評価をして、足りないところは真摯に取り組めますという発信を見たことがないので、都合良く声に対して意見を尊重してないのだから、対応欄を無くして担当部署が見解に対してどれだけできているかの事業評価書という形で市民に開示して透明性を図ってもらいたい。ご理解ご協力のテンプレ文書はいらない。やらないなら意味無い。市長はこれでいいのか？人口減少で税収が減っていく行政機関なのに危機感が足りないと思います。	市民の声についてご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘いただきました市民の声の公表の様式中の「対応」の欄には、お寄せいただいた市民の声に対する市からの回答を掲載させていただいております。その回答には、いただいたご意見等を踏まえ改善する対応となるものや、ご意見等をいただいたものの、現在の対応を継続することにご理解をお願いすることとなるものなど、様々なものがございます。 こうしたことから、同欄の名称を「回答（市の考え方や対応など）」に変更することといたします。 市民の皆様からお寄せいただいた市民の声は、市長・副市長及び担当部署が拝見し、その内容を踏まえ改善すべきところは改善するなど、市政運営に反映し、よりよい市民サービスの提供に活用させていただいているところでございます。また、市民の声としていただいたご意見・ご提言等とそれに対する市からの回答を、ご本人に回答するだけではなく、ホームページにも公表することによって、広く市民の皆様にお伝えし、透明性を確保して運用をしております。	生活安心課